

事業所における自己評価結果（公表）

令和5年 2月 1日討議

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	基準以上の広さを確保し、開放的な空間で、部屋数も多く、明るい照明で適しております。児童が集中する時間帯ではスペースが狭くなることあるため、机を移動して活動スペースを確保しております。	
	2	職員の配置数は適切である	4	0	法令で定められた適切な人員を配置し、情緒面・学習面などを考慮し、利用児童に合わせた療育を行っております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に並び、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	わかりやすく構造化された環境であるように配慮していますが、改良の余地はあると感じるので、可能な限り視覚的な配慮をおこなっております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	数時間おきに机、椅子、ドアノブ、スイッチ、手すり等の消毒をおこなえるよう、全職員が消毒液を携帯し、衛生環境には十分配慮し、空気清浄機の設置を行っております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	4	0	月に2回のリフレクション会議をおこない、見直し、反省、今後の目標等を設定・周知をしています。シフト制のため、会議日には参加できない職員もおりますが、参加できなかった職員には後日情報共有をおこなっております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向を把握し、業務改善につなげている	4	0	定期的な保護者様にはアンケートのご協力をお願いし、ご意見やご意向を把握し、改善に繋げております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	4	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0	コロナ禍のため外部研修への参加はできておらず、今年度は本社で企画制作された研修動画を各職員で視聴することで資質の向上に努めております。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0	利用開始前のみならず、定期的なアセスメントを適切におこない、課題を把握したうえで、保護者様のニーズや児童の状況等を把握した情報を支援計画に反映させるように努めております。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	0	標準化されたアセスメントツールを使用しております。またモニタリング時にも統一されたチェックシートを使用し状況把握をおこない、保護者様のご意向の確認もおこなっております。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0	ガイドラインの支援内容の項目から保護者様とのやり取りを通して得た現在の課題の整理をおこない、新たな課題に向けての具体的な支援計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0	児童発達支援計画をもとに各児童の療育プログラムを作成しております。日々のプログラムは職員間で情報共有を図りながら取り組んでおります。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	0	活動プログラムについては各職員のアイデアや意見を取り入れながら、季節や年齢に配慮した活動をおこなっております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	職員間で連携を取りながら活動しておりますが、対応する担当職員が状況に応じて集団活動など固定化しないよう工夫しております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	0	個別活動と集団活動の両方を特性、発達段階、年齢、保護者様のニーズに応じて、計画的に組み込んでおります。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	毎日昼礼をおこない、児童の様子や状況について話し合い、支援内容の打ち合わせと、支援の目的や注意事項を話し合い確認をおこなっております。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	0	勤務がシフト制のため、支援終了後の全職員での打ち合わせが難しいためおこなっていませんが、次回の支援開始前までには必ず打ち合わせをおこない、共通理解を図っております。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	日々の療育内容や児童の様子は必ず記録しております。記録をもとに支援の改善を図ったり、職員間で情報交換をおこなったりしております。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	定期的（6ヶ月以内）に必ずモニタリングを実施し、現状の把握をおこない、支援計画を見直しております。		
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	4	0	担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参加しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0	関係機関と積極的に情報共有・相談をおこなひ、連携した支援ができるよう努めております。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	4	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童を対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	4	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童を対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（活動内容等）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	必要に応じて電話連絡や訪問をおこない、支援内容や活動内容等の情報共有・相互理解を図っております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	必要に応じて電話連絡や訪問をおこない、支援内容や活動内容等の情報共有・相互理解を図っております。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0	4	今年度に関しては、コロナ禍ということもあり、各専門機関と連携して情報交換をおこなっておりません。	コロナ収後は関係機関とは積極的に連携を取り合い、研修や助言を受けるなど、事業所との繋がりを大切にしてまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	4	本年度は事業所発信での交流機会は持てませんが、保育園や幼稚園に通っている児童は多く、個々で障がいのない子どもとの交流があると考えております。	現在コロナ禍であることと、時間的にも交流会の開催は大変難しいため、保護者様のご意向を伺いながら、今後の検討課題といたします。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	4	今年度は、コロナ禍のため会議等への参加の機会はありませんでした。	コロナ収後は、積極的に参加することで児童への支援に繋げていけるよう努めてまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	児童の事業所での様子や療育内容は、日々の連絡帳に記載しております。また、送迎時にはできるだけその日の児童の様子をお伝えするよう心がけており、保護者様との共通理解に努めております。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4	0	保護者様から子育てのお悩みや児童との関わり方についてご相談の際は、職員間で共通理解を図り、アドバイス等をおこなっております。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	契約時に説明を行い、内容の変更があった際にも、保護者様に安心して頂けるように、わかりやすい言葉を使い、丁寧に説明しております。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0	ガイドラインから該当児童に必要な支援を選択し「児童発達支援計画」を作成しております。契約の際には、管理者、児発管より詳しい説明をおこない同意をいただいております。	
	34	定期的に、保護者からの子育てのお悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	連絡帳でのやり取りや送迎時、電話連絡を通じて、保護者様からご相談やお悩み等を丁寧にお聞きし、助言や支援をおこなっております。ご相談内容等に関しては、職員間で共通理解を図り、保護者様にも安心してご相談頂ける環境づくりに努めております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	4	コロナ感染症予防の観点から今年度は父母の会の活動を支援したり、保護者会等の開催機会を創出したりすることはできませんでした。	保護者会等の開催についてはコロナ収束後に、保護者様のご意向を伺いながら検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0	保護者様からのご相談や申し入れには迅速な対応に努めています。ご意見は全職員で共通理解に努め、改善策を話し合い、保護者様や児童に安心して利用していただける環境を目指しております。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	0	公式 Web サイトでは自己評価表を公開しており、同サイトのブログでは、定期的に当事業所の様子を発信しております。毎月発行の事業所だよりでは、職員間で内容を話し合い、充実した情報を保護者様にお届けしております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	個人情報については鍵付きの書庫に保管して管理を行い、書類等を破棄する場合は、シュレッダーを使用する等、全職員が常に個人の注意を払っております。	
	39	障がいのない子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	常に意思疎通には配慮し、契約時や日々の児童の様子についてもできるだけわかりやすい言葉を使用するように心掛けております。主に連絡のやり取りには連絡帳を使っておりますが、送迎時には直接保護者様とお話できるため、より詳しい内容をお伝えしております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	4	今年度は地域住民をご招待する等の企画運営の機会はありませんでした。	現在はコロナの感染拡大防止の観点から実施できておりません。コロナ収束後に保護者様のご意向を伺いながら検討してまいります。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	4	0	緊急時の各種対応マニュアルについては、事業所入り口の壁面に設置しております。いかなる状況でも対応できるようにきちんと計画を立て訓練をおこなうことで全職員が対応できるよう努めております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0	児童の安全を第一に考え、風水害、火災、地震、防災対策をおこない、全職員の共通理解のもと、定期的に訓練をおこなっております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	0	保護者様に十分に確認をおこない、緊急時には全職員が適切に対応できるよう共通理解を図っております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	0	アレルギーについては面談時に保護者様より詳細な情報をいただいております。いただいた情報は全職員で情報共有と共通理解をおこない、また定期的に情報更新をおこなっております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	ヒヤリハットは事後すぐに全職員で確認しております。その後、記録して定期的に事例集を振り返り、対応について話し合うことで再発防止に努めております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	虐待防止のため、定期的に職員間で話し合いの機会を設け、支援中にも声を掛け合い、全職員が意識して虐待防止に努めております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	0	利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束をおこなう場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ております。	